

職員の勤務労働条件について（小委員会交渉）

令和7年2月4日（火）

局 側：環境局総務部職員課長他

組合側1：大阪市従業員労働組合環境事業支部 書記長

組合側2：大阪市職員労働組合環境局支部 書記長

（局 側）

毎年開催されている大阪マラソンであるが、例年、日曜日に開催されていたが、今年度については、令和7年2月24日（月）の祝日に開催されることとなった。開催日当日は、12行政区に跨ってマラソンコースが設定され、大阪市内の幹線道路において長時間の交通規制が実施されることに伴い、相当な交通渋滞が想定され、収集作業に影響があると考えている。交通規制後に作業を実施することで日没作業となり、安全上のリスクが生じることから、交通規制前の作業や増車による作業を行う事で事業を円滑に進めるため、収集作業に影響が大きい環境事業センターの収集運搬等の業務に従事する職員について、大阪マラソン2025開催日当日に限り、時差勤務を導入して対応したいと考えているので、ご理解とご協力をお願いする。なお、時差勤務の導入に伴い、開催日当日に限り、一斉休憩の適用も除外することとしたいので、合わせてご理解いただきたい。

（組合側）

大阪マラソン 2025 開催当日は、交通規制等により大規模な交通渋滞が想定されるが、そうした中でも市民サービスを低下させることなく、事業を円滑に進めることが使命と考える。

しかしながら、我々が各戸軒下収集を実施していることを認識することなく、祝日開催となるなど、例年とは異なる日程での開催を決定した過程には疑義が残る。今年度の経過も踏まえ、今後については、これまでどおり日曜日での開催を基本とするよう、関係部局へ要請を行ってみたい。

今回の大阪マラソン 2025 開催日における時差勤務の導入及び一斉休憩の適用除外については、承知した。